第１号様式

 補助金交付申請書

 令和 年 月 日

八代市長

 申請者　住所

 　氏名 印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（直筆の場合は押印省略可能）

 　TEL

 令和 年度において浄化槽を設置したいので、裏面記載の事項を遵守し 次のとおり補助金の交付を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
|  設置場所 |  八代市 |
|  住宅等の種類 |  １．専用住宅 世帯数（ 世帯） ２．その他の住宅等（ ） |
|  補助事業の種類 | １．新設（　新築　・　建替　）２．みなし浄化槽からの転換（既存 人槽）３．くみ取便所からの転換 |
|  設置人槽及び 補助金の額 | 　設置　　（　　　）人槽　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　補助対象（　　　）人槽 |
|  着工予定年月日 完了予定年月日 | 令和 年 月 日 令和 年 月 日 |

【添付書類】

1. 八代市の『納税証明書』。納税証明書が得られない人は、市税等納税証明調査承諾書。下水道使用料等の納付の有無についての調査の『承諾書』（※納税証明書は使用予定人数分）
2. 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し。
3. 建築確認通知書の写し。
4. 設置場所及び付近の見取図。
5. 流入位置、設置場所、放流先等を表す平面図。
6. 浄化槽設置工事契約書及び浄化槽設置費の見積書又は計算書。
7. 保証登録証（市町村用）及び登録浄化槽管理票（Ｃ票）。
8. 浄化槽設備士免状（設備士証）と設備士の顔写真を合わせた写し。
9. 登録証の写し及び工場生産浄化槽認定シ－トの写し。
10. 着工前の現地写真（設置予定地の地面、家屋、撤去予定便槽）
11. その他、市長が必要と認める書類。

（裏　　面）

補助金交付申請手続きにかかる遵守事項

1. 補助金の交付を受けようとする場合は、あらかじめこの申請書に「八代市浄化槽設置整

備事業補助金交付要綱」に定める添付書類、及びその他必要な書類を添付して申請を行うこと。

1. 原則として申請した年度内に、工事を含むすべての手続きを完了すること。
2. 工事は、申請後、交付決定通知を受けてから行うこと。
3. 着工届を提出してから工事に着手すること。
4. 浄化槽設置後は速やかに使用を開始し、浄化槽使用開始報告書（写し）を提出すること。
5. 浄化槽設置後は法令に従い保守点検・清掃を行い、また法定検査を必ず受検すること。
6. 関係法令等及び「八代市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に従うこと。

上記に違反した場合、補助金の交付取り消しや返還を求めることがあります。